



「民主社会党」誕生の記

伊藤 郁男

党名は民主社会党と決る

民主社会主義新党が、いよいよこの二十四日に誕生する。国民の期待の中で……。
党名は昨年十二月二十四日、即ちクリスマス・イブの日を選んで「民主社会党」と決められた。

この党名については、結党大会準備委員会（委員長永江一夫氏）が、全準備委員、各都道府県準備会、支持、友誼団体など広く各界の意見を求めたものであるが、すでに一般新聞などでつかい馳らされた感のある「民主社会党」を希望する者が圧倒的多数を占めたので、世論に応じて、アッサリとこの党名を採用することとなった。
党名は党の性格を短い言葉でいいあらわす

また単に、旧右社の党ではなく、全労だけの党でなく真に国民的な党とすべく、農業団体や、中小企業団体への働きかけは、執りなまでに熱心に、しかもつくすべき礼をつくして行われた。これが実を結んで、農業団体、中小企業団体、文化人、婦人、青年などあらゆる層から準備委員（二百一名）を増えることができたのである。

後に二、三の準備員について取消しを行うという汚点を残したが、これは、全く事務局側の手落ちであった。しかも、あの取消しは決してよい影響を与えていない。神経過敏になつていた社会党には「それみたことか、お座なりなものだ」という恰好の攻撃の材料を与えることになつたのである。
このようにして、新党結成への道は決して一様ではなかつたのである。

百二十日という長い間、諸準備に当つた幹部の、目にみえぬ労苦は大変であつたらうと思ふ。しかもこの労苦は、つぎの事例によつてみても一応むくいられたとみるべきでなからうか。それは今澄勇、門司亮氏ら民社クラブの十一氏及び少し遅れて片山哲、中崎敏、小牧次生、田万広文の四氏さらに結党大会ま

ものであり、簡単に決め得るものではない。それが、民主社会党の場合は、極めてスムーズに、たいした抵抗もなく決められたことは、まずは幸甚といふべきであらう。

付記すれば「民主社会党」のほかに、「社会民主党」「国民党」「国民大衆党」「日本革新党」「協同党」など三十種類に上る党名の応募があつた。なかには「民主社会党」という党名には絶対反対、「社会大衆党とせよ」などと書いて寄こした強硬派もあつた。

いずれにせよキリスト教が、世界的に広がつたと同様に民主社会党も大きく躍進してほしいものである。われわれは、今、その日の一日も早からんことを祈っているが、思えば民主社会党誕生に至るまでの経過（九月の党大会―再建同志会―新党準備会の発足―結党）

で吉川兼光氏ら六氏が新党に加わり、議席数五十数名で発することができると見通しとなつたからである。

だが、新党を本物にするのは実は、これららなのである。

新党は五十数名の議員数から出発して、過半数確保へ―社会党で戦後十三年かかつて果し得なかつた夢を極めて短期間の間にその手に握らねばならない使命をもつものである。いま、国民各層から寄せられている拍手は、そのことを期待しているのではなからうか。

その期待にどう応えるか。一口に政権というが政権が簡単にとれるものではない。

今年中に総選挙があり、以後二年ごと一回づつ選挙があるとして、過半数二三四名に達するには五〇名から百名、百名から二百名というように倍數づつ増やしたとして六年はかかる。一回目の選挙で五〇名を増やすことは、ある程度見通せる数字ではあるが、その次が大変ではなからうか。女人筋は、この二回目の選挙が新党の将来を左右するとみていゝ。一挙に二百名に達し得るかも知れないし、二十名内外の増加のみに終るかも知れない。

はまさに「生みの悩」みそのものではなかつたか。

社会党からは分裂主義者の烙印をおされ、数多くの批ぼうと妨害をうけた。また河上派からの新党参加者を迎え入れるために、先導役の再建同志会側は、極力独走をさけ、氣を使った。即ち民主社会主義に立脚する右派同志の抗争をさけるため地方へのオルグ派遣さえも遠慮したのである。

社会党・総評及び統一会が、下部組織の混乱を防止するために積極的なオルグを派遣しているのに、一体どうするつもりか、など地方の同志から鋭い攻撃の矢も飛んできた。地方固めを急がねばならぬとは思いつつも、それが十分にできない焦燥感を幹部は一樣に感じたにちがいない。

そこで、堅実、かつ妥当な数字として、三〇名づつの増加とみて、政権までには十二年かかる。（この間、社会党との連立政権も考えられるが、ここでは、あくまでも単独政権を想定してのことである）よほどフンドシをしめてかからねばならぬ。前途は決して甘くはないのである。

どのように準備がすすめられたか

国民各層は、社会党分裂の当初、飛び出た再建同志会に同情的な見方をしてきた。その同情がいつか期待へと変わり、強裂な拍手へと発展してきたのである。西尾末広氏などは、東北遊説で、地元民のサイン攻めに会つていゝるし、ファン・レターがその事務所に出つて来た。

昨年のいまごろまで、庶民政治家といえは社会党浅沼書記長の代名詞のような感を呈していた。西尾氏はむしろ陰險な寝技師のように宣伝されていた向きがあつた。それが、いま、その地位を逆転せしめた感さえある。

思つたことをすばりといつての、決断力のある西尾氏の性格が、日本人的感覚にピタリときているのである。

こうみてくると、新党への期待は一面からいえば西尾氏の個人的魅力に負うところが大きいとみなければならぬ。

政党は、こうした個人的魅力によって支えられることが多いが、単にそのみでは革新政党はやがて行詰る。それをさけるためにも併行して、強力な組織をつくりあげねばならない。いつ、いかなる事態にも耐え得るゆりなき組織をつくりあげねばならぬ。

それでは、民主社会党は新しい時代に即応するために、どんな組織をつくりあげようとしているか。

それに触れる前に、十一月三十日の準備会発足大会の様相及びその後、準備会が行ってきた諸準備の経過を簡単に記してみる。

十万党員獲得の意気込み

準備会発会式は十一月三十日午前十時半、新たに社会党を離党した門司亮(神奈川)今澄勇(山口)愛田新吉(同)北条秀一(東京)菊川君子(同)本島百合子(同)木下哲(大分)田中幾三郎(三重)中村時雄(愛媛)大野幸一(岐阜)島清(東京)の衆参十一氏を加えて開かれた。

会場は、三宅坂の社会党本部を下に見下す、白河町の自民党本部を指呼の間に眺む町村会館の九階。

農業団体、中小企業団体、労働団体、婦人団体、青年団体などから、交渉を受諾し、あるいはすすんで準備委員をひき受けた多様な顔ぶれが揃った。その数約二百。オブザーバー(地方代議員)傍聴、新聞記者を含めて約五百。せまい会場はぎっしり埋めつくされた。

「右社的新党ではない」、「国民の手でつくりあげる」などと主張してきた再建同志会の意図にそう立派な準備会の発足式であった。拓大総長矢部貞治、武蔵工業大総長八木秀次、農協中央会荷見会長らが、つきつきに立って祝辞をのべた。いずれも、新党こそわれわれの待望久しかった政党であるとのべ、期待にそむかぬよう努力してほしいと激励の辞をのべた。

ついで、結党大会準備、綱領規約起草、政策、運動方針起草、財務の四委員会の設置を決め、伊藤卯四郎氏が準備委員長に選ばれた。準備委員長となった伊藤氏は、そのあいさつのなかで「社会党はネズミをとらぬ猫である。われわれはネズミをとる猫にならう」と

思う」と政権確保への強い自信を表明した。そして、さらに

「三、四回選挙をやれば政権をとる」

「一月の結党大会までには十万党員を確保する」と抱負を語った。

この準備会の発足によって、新党づくりはようやく軌道に乗ったのである。各委員会は、準備委員のなかから希望者によって次のように構成された。

▽結成大会準備委員会 委員長永江一夫、幹事 中島清次、津久井欣一、天地清次、中村正雄、井上良二、島清、池田禎治、中村時雄、菊川君子、今泉三七、船山登美。

▽綱領、規約起草委員会 委員長今澄勇、綱領小委員会主査永末英一、規約小委員会主査加藤敏造、幹事 井道正文、三浦正義、和田春生、宇佐見忠信、本島百合子、田畑金光、田中幾三郎、赤松常子、天田勝正、専門委員 渡辺年之助、茅野真好、林永二、田中実、宗像平八郎。

▽政策、運動方針起草委員会 委員長曾根益、幹事 依田静衛、内倉藤次、有常蔵、滝田実、佐藤伸、西村栄一、門司亮、竹谷源太郎、春日一幸、小平忠広、瀬勝邦、堤ツルヨ、

米山久、専門委員 川崎文夫、小松鉦太郎、▽財務委員会 委員長中地熊造、幹事 小池二三、鶴野定助、掛川清次郎、松尾トシ子、大矢省三、受田新吉、佐々木良作、石塚幸次郎、専門委員 吉田秀英。

各委員会は十二月十日前後を期して一斉に開かれ、真剣な討論がつづけられ、十二月二十四日ころまでに、それぞれ大綱を発表できるところまでこぎつけた。年を越してさらに検討を加えた。

各委員会が阻止にあげた問題はいずれも重要問題であるが、なかでも注目されたのは、綱領規約委員会が検討が進められた組織方針である。

組織

綱領、規約小委員会でも定められた組織大綱によると、党の基本組織は、党の綱領、規約を承認し、一定の党費を取め、国会及び地方選挙で党の候補者に投票する十八才以上の男女で構成される。党員は個人党員と団体党員とに区別される。

団体党員は組織全体で加盟する場合と団体内のグループを一つの単位として加盟する場合

合との二つにわけられる。しかし、個人党員も、でき得る限り五人十人のグループを一つの単位として地域組織に入れることを考えている。こういうゆるやかな方針ができたのは理想を英国労働党の「団体加盟一本」に置いているからである。

団体加盟方式は、党の影響力を深め、大量の党員をその翼下に収め得る特色をもっており、組織のあり方としては、これがもっとものぞましいのである。しかし、この方式を日本に当てはめて、果してうまくいくか、どうか現状は、これを拒む要素が多分にある。団体加盟方式を採用した場合、卒直にいつて、全労だけの組織になり兼ねない危険がある。

新党に対し強い支持を表明している中小企業団体役員や、農業団体役員が新党の準備委員をひき受けたのは、あくまでも個人的資格においてであり、団体をスッキリ一本にまわめて新党に加盟することは、現状ではいろいろの隘路があつてなかなかむづかしい。

「そうか」といって団体も一本で加盟できる団体をあえて拒否するに当たらない。そこで、綱領、規約委員会は、団体加盟を歓迎するとともに団体として加盟できない組織は、その団

体内に新党支持者のグループをつくり、それを一単位として「団体党員」になれる道を開いたのである。都道府県の場合は〇〇団体新党〇〇県協議会をつくって都道府県支部に直結し、全国的な団体の場合は〇〇団体新党全国協議会をもうけることができるわけである。

こういう二つの加盟方式をミックスした場合、考えられることは団体党員が個人党員より強い発言権をもつのではないか、という疑問が生じてくるが、これを除くために、党費で差をつけている。即ち団体党員の党費を個人党員の党費の五分の一ないし十分の一としこれによって個人党員の発言権を確保しておく方式を採用している。

また、一つの(団体全国的な大きな組織をもつ)が、党にプレッソをかけ、党を左右する可能性が強いのので、これを防ぐ道として中央執行委員会の構成として、中執委員となれる団体加盟党員の数を制限し、全体の三分の一以上を越えないように配慮している。

問題となっていた党務と政務の分離であるが、党の運営は中央執行委員会議長、書記長、財務委員長を中心に行われ書記局には総務、組織、教宣、政策の四局(青年、婦人、国民

運動の各委員会を必要に応じて適当な部局に整理する)を置き、党務の執行が能率的に行われる。

この党と横に結ばれる形の国会議員団(地方議員団)がつくられ、国会議員団は団長、副団長の下に統制ある院内活動を行うことになる。この議員団は、議員が院内において、ある程度の自由裁量と行動の範囲を高めるためにつくられるものである。

議員団の運営については特別に規約をつくり、個人プレーにおち入らぬよう厳格な統一行動に服さねばならぬことになっている。

議員団の団長と副団長は執行委員としての完全な資格をもち、党議が忠実に実行されるようにし、また衆参両院の常任委員会の責任者(シャドー・キャビネット)を議員団の役員とすることになっている。

したがって議員団の団長は政権をとった場合、内閣総理大臣となることが予想される。だから団長は「党首」として選ばれたものが兼ねることとなる。

しからば、党は党の周囲にいる外部団体などのような提携をもち、影響力を広めていくうとしているか。

考えられているのは階層別に労働者団体会議、農民団体会議、中小企業団体会議、文化人団体会議、青年・学生団体会議、婦人団体会議をつくり、これを一つにした「全国勤労者団体協議会」を設ける構想である。この構想が実現すれば、大きな影響力を各階層に与えることとなる。

なお、この委員会に、全労和田書記長から「新党組織のあり方に関する私見」として、選挙区党を軸とする組織方針(選挙中心主義)が提案されたが、これは小選挙区制を想定したものであり、党の将来にとっては、極めて有益な意見と思われるが、イギリスの地方制度と日本の地方制度とは大きな違いがあり、また現実には小選挙区制をとっている現在日本にはいまず、当てはまらない。こんどの組織方針には反映されなかったが、この和田構想は将来の懸案事項として十分に参考とすべきではなからうか。

新綱領の特色

組織方針とともに注目されるのは綱領である。綱領は、少くとも十年を一くぎりとし、その間みだりに変更を加える必要のないもの

ある。国家権力でなく、階級でなく、いわんや物質的富でもなく、正に個人人格の自由な発展こそ最高の価値基準である。

(1)わが党は個人の市民的自由を最大限に拡張するものである。個人の能力の最高度の発展を可能にする如き、各種の市民的自由の保証なくしては人間性の解放は行われない。

(2)わが党は社会主義社会の実現に努力するものである。資本主義は生産力を発展せしめたが、人間を商品化し、人間による人間の搾取を産みだした。利潤獲得を至上命令とする資本主義経済を克服し、豊富な物質的条件を万人に平等に保証するのなければ市民的自由は空語である。

(3)わが党は現行憲法の規定する議会制民主主義を擁護発展せしめるものである。現実の議会政治の欠点を是正することは勿論であるが、左右何れの形をとらず暴力革命と独裁政治には断固反対する。政権獲得後も議会制民主主義を維持発展せしめる。

(4)わが党は、現行憲法の規定する平和主義の精神を擁護し、国際紛争の平和的解決に努めるものである。今日の世界で一国のみの平和はあり得ないから、国際的平和機構の強化

により世界平和の維持につとめる。日本の正当なる民族的要求を主張すると共に、他国民の文化と権利を尊重する。一切の植民地の解放に最大の援助を与える。しからば、この理想にどのようにして到達するか。

われわれ(民主社会主義)の任務としてあげているものは、まず第一に国家秩序について、(1)自由なる社会は個人の私生活の尊重が基礎であるから、言論、信仰、学問、芸術の自由、団結の自由など基本的個人の侵害を許さず、国家はこれを侵すものから個人を守らねばならぬ。個人はまたこれら自由を乱用せず万人の人格的完成のために用いなければならぬ。(2)国家は各人が自由なる人間の成長を行うことと国民社会の発展のための条件を提供し、そのみにとどまらずこれら条件の維持発展につとめねばならない。(3)政権の獲得の方法として議会主義を堅持するのみならず、政権獲得後も反対党の存在を認めその批判をすんで歓迎し、他の政党と競争して自由にして平等な社会の実現を期す。(4)行政府と立法府は相互に連絡を保ちつつ互いにその権限を犯すこととすることがあってはならない。官吏の中立はあくまで維持されねばならぬ。

をやる、というのが、小委員会としての基本的態度のようであった。しかし、それをつくるとすれば少くとも一年くらいの討論を経た後でないとは完全なものとならないという意見があり、結党大会で発表するのは、暫定的な綱領である。

民主社会党暫定綱領は、旧右社の統一社会党綱領をモデルとし、社会主義インター綱領、ドイツ社会党綱領などを参考としつつ起草されたものである。したがって、基本的には、統一綱領と変りはない。ただ「平和革命」といったゴマカシの文字をはずしている。また綱領の組み立て方をわかり易くした。

暫定綱領は、まず党の基本原則は何かについて――

まず党の理念は「わが党は民主社会主義の理念を日本に実現せんとする人々の政治的結合体である」とうたい、ついで民主社会主義の原理について、つぎのようにいっている。

「民主社会主義の社会は自然に到来するものではない。それは次の原理にしたがって主体的に努力する場合にはじめて、その理念を實現し得るものである。

(1)わが党は人間性の尊厳を重視するもので

い。としており、経済秩序については、社会主義は万人を幸福にするものであるから、一方で生産性をたかめ一方でその利潤の公正なる分配を行わねばならぬ。経済の計画化も必要であるが、計画化が個人の自発性を抹殺するようにならないよう全面的な配給制度はとらない。また国有のための国有化を抑制するが、産業の公有化及び社会化を行い、国民生活に死活的利益を有する産業巨大資本を必要とする産業、国家の融資を受ける産業は必要に応じてそれぞれの程度の国家の支配下に置く、ことなどを主張している。

社会生活の秩序については社会保障制度を調整、拡大しいかなる人々も最低限の生活を保障されるようにし、スラム街を一掃することを強調している。

国際秩序の項の中で特質されるべきことは、まず第一点として、

「わが国の価値ある国民的文化の伝統を擁護し、国民共同体を外国の支配から守ることは国民の当然の義務である」とのべていることである。祖国を守ること(自衛の権利)を明白にしたのである。

第二は「世界の平和は、国家の主権を制限

し、完全なる軍備撤廃によつてのみ達成される。核兵器の禁止はもとより完全な査察制度を伴う相互軍縮協定の成立に、核兵器を受けつた日本は平先して努力しなければならぬ」と理想をのべたあと、現在の世界は残念ながら東西二陣営の力の均衡により平和が維持されている。この力のバランスを急激に変更することは戦争の危機を招く。双方の軍事力を凍結し、漸次縮小して相互信頼感を回復するよう日本は努力すべきである。現在の自衛隊を一挙に解散し、または日米安保条約を一方的に廃案することは、この意味で東西の力のバランスを破る危険がある。国際的緊張緩和と歩調を合わせつつ日本の安全を保障する他の適切な方策により、現在の安保条約、及び自衛隊の不必要となること事態の招来に日本は主体的に努めねばならぬと書いている。

これが外交方針の基調となり、安保改定問題に対する民主社会党の回答である。もう一つ、この綱領の劃期的な特色は、綱領の最後に民主社会党の目的として「一步、一步現在の社会制度を改革するとともに、いかなる制度に対しても、その欠陥を見出し、「それを克服しうる」とき知識を有し、道徳的情熱に燃えること人間を産み出すことになる」ことを強調していることである。民主社会党の最大の魅力はここから生れてくるのでなからうか。

党費は百円

党の財政も、また極めて重要である。財政が確立すれば組織活動も円滑にいく。いわば組織組織方針と財政は車の両輪である。党財政は原則として党費によってまかなわれねばならない。党員は党費を納めることにより権利を確保できる。財政委員会の結論は、党費を月額百円(本部費三〇円、県連三〇円、支部四〇円となる見込み)とし、労組の支持については産業別及び単別に納入することとしていた。また党友の場合は賛助費として月額一〇千円以上とした。

この党費を例えれば大会で決定したとしても納入が促進されなければどうにもならない。納入の方法が問題なのである。そこで、過渡的な処置として毎月徴収でなく年二、三回に分けて、一括納入の方法をとることとした。これでいけば党員は支部に毎月納めてもいいし、三ヶ月に一回ずつ「三百円」を納入する

こともできる。県連は、これら党費を一括して本部へ納めることよつて多くの手間がはぶけることとなる。なお、この財政委員会ではつぎのような意見もあった。

- (一) 地方県連、支部の教宣、組織活動費について本部が補助する(機関紙の無料配布など)
- (二) 党費は各人の能力に応じて額を決める。(所得収入別党費) その際、本部額は一定額として支部より本部へ直結し、党員の能力についての決定は支部の独自性にまかせる。
- (三) 事業収入(例えば本部がビルをつくり貸室料収入を図るなど)は本部が行わず、外部団体をつくつて方法を研究する。
- (四) 中小企業団体の場合は団体加盟は困難であるが、党友として賛助費は納入することができる。
- (五) 労勢拡大、党員獲得を図る上で農漁民、低所得者層については百円の党費の負担は重い。農村党員の場合、党費を現物(米等)で納入することを認める。
- (六) 党費を出しやすき条件を作り出すべきである。即ち青年、婦人(家庭の主婦)が献身的に専心出来るように無形のサービスを行うことを考慮すべきだ。

XXXXXXXXXX

新党をささえる集い

XXXXXXXXXX

編集部

十二月十八日午後五時より赤坂・茂里田において、政治研究会、労働文化研究所共催で『民主社会主義勢力の文化人及び学者』の初会合を行った。

主催者側の挨拶

政治研究会代表 加藤 鏡造
衆議院議員

皆さん何かと御多忙の中にお集まり願

まして、有難うございます。

私は政治研究会の代表者としてごあいさつ申し上げます。政治研究会の発行いたします雑誌政治に対しまして、皆さんには創刊以来非常に御協力、御支援をいただき、おかげをもちまして、創刊以来、発行部数においても、内容におきましてもますます充実いたしました。各方面から非常な期待をかけられて参りました。これは一重に皆さんの御支援の賜物と厚く感謝いたしておるわけでありませう。

実は、私が政治研究会を思いました

のは、政界の現状からいたしまして、社会党の統一は長くは続かまい、おそらく来年の大会あたりが分裂の時期だろうというふうになり、一応見通しをつけました。

と申しますのは、社会党の統一は一応左右の妥協の上に行なわれまして、ただだんだん左派勢力が強くなつて参りまして、綱領の解釈、あるいは、政策のあり方また行動の面でも、だんだん左派色が強くなつて参り、民主社会主義の理念が党において、だんだん影が薄くなつて参りました。

このままでは、党内でわれわれが押し切られる。そこで、まず民主社会主義勢力を結集するたために、その中心になるころの勢力、あるいはまた、それを指導する基本理念を明確にしていかなければならぬというふうを考へまして、先ずあるいは学者の方々、従来御指導願つた各位にお願いして、政治研究会という一つの組織を持つことに致した次第です。仕事としては、調査研究、また、機関紙も発行していこうという考へで